

公共施設案内・予約システム(コミネット) 利用者登録申請書・団体登録名簿 記入例

申請手続きの前に・・・

- 登録方法や一般的な注意事項等については、「ご利用ガイドブック」でご確認ください。
「ご利用ガイドブック」は、施設窓口を設置しています。(コミネットからもダウンロードできます。)
- 利用者登録申請書は、施設窓口にて3枚複写式の様式を設置しています。(インターネットからも出力できますが、複写式ではありません。)
※ゆうちょ銀行ご利用の場合は3枚複写式でしか受付できません。
また、団体登録名簿・同意書・委任状の様式は、インターネットから出力できます。

申請手続き上の注意事項

- 利用者登録申請書を施設窓口にて提出される際、運転免許証など本人確認できるもの及び印鑑(スタンプ印不可)をご持参ください。
- 代理人が利用者登録申請書を提出される場合、委任状と代理人の本人確認できるものをご持参ください。
- 団体登録の場合、必ず団体登録名簿をご記入の上、利用者登録申請書と一緒に施設窓口にて提出してください。
- 個人または団体の代表者が18歳未満の学生の場合、保護者の同意書が必要です。利用者登録申請書と一緒に施設窓口にて提出してください。その際、学生証など本人確認できるものをご持参ください。
- 減免等に該当する申請者で複数の種別を登録される場合、種別によって減免等の基準が異なるので、種別毎に利用者登録申請書を提出する必要があります。詳しくは施設窓口でお尋ねください。
- 減免・学生料金など有効期限のある登録者は、その都度、更新手続きが必要です。詳しくは施設窓口でお尋ねください。

新規に利用者登録される皆様へ

利用者登録申請書を施設窓口にて提出される前に、口座振替先金融機関にて口座振替依頼を行ってください。

利用者登録申請書(3枚すべて)の必要事項を記入・押印したものを口座振替先金融機関窓口にてご提出ください。金融機関では指定口座の確認後、利用者登録申請書(3枚すべて)右下の「取扱店日附印」に確認印を押印し、「福岡市控」と「本人控」を申請者にお返しします。(ゆうちょ銀行は「本人控」のみをお返しします。)

※取扱できる金融機関

- 全国のゆうちょ銀行
- 福岡県内の福岡銀行・西日本シティ銀行の本店、支店、出張所

目 次

1	新規の場合	
	(1) 利用者登録申請書	
	① 1枚目（金融機関控）	・・・ P 1
	② 2枚目（福岡市控）、3枚目（本人控）	・・・ P 2
	(2) 団体登録名簿（新規・変更・更新）	・・・ P 3
2	変更の場合（主な変更のみ）	
	(1) 代表者のみを変更する場合	・・・ P 4
	(2) 利用目的のみを追加（変更）する場合	・・・ P 5
	(3) 施設のみを追加する場合	・・・ P 6
	(4) 登録区分のみを変更する場合	・・・ P 7
	(5) 構成メンバーのみを変更する場合	・・・ P 8
	(6) 指定口座、口座名義人のみを変更する場合	
	① 1枚目（金融機関控）	・・・ P 9
	② 2枚目（福岡市控）、3枚目（本人控）	・・・ P 10
3	更新の場合	
	(1) 18歳未満の学生の場合	・・・ P 11
	(2) 18歳未満の学生以外の場合	・・・ P 12
4	再発行の場合（利用者登録カードの紛失）	・・・ P 13
5	廃止の場合	・・・ P 14